



令和6年度

★10周年★

募集中!

消費者川柳を募集します!

仙台市消費生活センターでは、消費者トラブルや特殊詐欺等の被害防止、「消費者市民社会」の実現をめざし、消費者川柳を募集します。

仙台市消費者川柳



わたしの選択、かしこくやさしい消費者になろう

具 体 例

【消費者トラブル】

- ・ワンクリック請求
- ・インターネット取引でのトラブル
- ・無料（体験）商法、マルチ商法、内職商法、利殖商法、点検商法

【特殊詐欺】

- ・オレオレ詐欺
- ・還付金詐欺
- ・架空請求詐欺
- ・金融商品等取引名目

【消費者市民社会】

- ・ごみの減量や食品ロス
- ・情報のルールやモラル
- ・計画的なお金の使い方
- ・フェアトレードや世界の食料事情
- ・製品の安全な利用方法
- ・食品表示や食育、地産地消

応募のきまり

テーマに関する作品を、一人につき2作品まで応募できます。

作品は、自作で未発表のものに限ります。

応募資格は、仙台市内にお住まいの方または通勤・通学している小学生以上の方が対象です。

応募方法

【方法】

FAX（裏面の様式をご利用ください）
はがき（下記の記載事項を記入）
電子申請（[こちら](#)をクリック、または右の二次元コードを読み取り）



【記載事項】

- ① 部門名（小学生・中高生・一般）
- ② 川柳（2作品まで）
- ③ 川柳に込めた一言メッセージ
- ④ 氏名・フリガナ
（匿名希望の場合は、ペンネームを併せて記入）
- ⑤ 年齢、小中高生は学校名・学年
- ⑥ 郵便番号、住所
- ⑦ 電話番号

【締切】

令和6年9月13日（金）必着

【あて先】

仙台市消費生活センター あて
はがき 〒980-8555（住所記入不要）
FAX 022-268-8309

※個人情報は本企画の目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

応募作品および入賞

【応募作品】

- ・応募された作品は、仙台市と協賛団体において、展示および刊行物やホームページに掲載する権利を有し、仙台市消費生活センターの啓発等でも使用します。（情報誌「ゆたかなくらし」やチラシ、啓発グッズなど）

【入賞】

- ・共催・協賛・後援団体と入賞作品を選考し、各部門の入賞者に表彰状と副賞を贈呈します。

仙台市長賞

小学生の部・中高生の部 図書カード（5千円分）
一般の部 クオカード（5千円分）

特別賞

仙台市教育長賞、みやぎ生協賞、JA 仙台賞、アイリスオーヤマ賞 の4つ（3千円相当の記念品）

- ・入賞作品は令和6年12月に当センターのホームページで発表する予定です。

お問い合わせ

仙台市消費生活センター ☎022-268-7040

主催：仙台市 共催：仙台市教育委員会

協賛：みやぎ生活協同組合、仙台農業協同組合、アイリスオーヤマ株式会社（ACAP 正会員）

後援：宮城県警察、総務省東北総合通信局

※ ACAP：公益社団法人消費者関連専門家会議



消費生活センター
マスコットキャラクター
さっち

仙台市消費生活センターあて
FAX:022-268-8309

みなさんのご応募を
お待ちしております！

入賞者には
副賞もあるよ！



令和6年度

消費者川柳 応募用紙

川柳に込めた一言メッセージ

作品

川柳に込めた一言メッセージ

作品

部 門

小学生 ・ 中学生 ・ 一般

(該当する部門を○で囲んでください)

フリガナ

氏 名

ペンネーム
(匿名希望の場合)

※ 住 所

〒

学 校 名
(小中高生のみ)

学 年
(小中高生のみ)

年

※ 電 話 番 号

年 齢

歳

※ 学校でとりまとめる場合は、住所と電話番号の記入不要